

第**37**回  
定時株主総会  
招集ご通知

MEDICAL IKKOU GROUP CO.,LTD

開催情報

---

日時：2022年5月25日（水曜日）

午前10時30分 開会

場所：三重県津市羽所町700番地

ホテルグリーンパーク津

6階「伊勢の間」

## 株主の皆様へ



代表取締役社長  
南野 利久

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第37回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。第37期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の事業報告、株主総会の議案につきましてご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社グループは、「良質の医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、さらなる成長と企業価値の向上に取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年4月

## 目次 contents

■ 招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	32
連結損益計算書	33
連結株主資本等変動計算書	34

■ 計算書類	
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
■ 監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	38
会計監査人の監査報告書 謄本	40
監査役会の監査報告書 謄本	42

証券コード 3353

2022年4月28日

株 主 各 位

三重県津市西丸之内36番25号

株式会社 **メディカルー光グループ**

代表取締役社長 南 野 利 久

## 第37回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から6頁に記載の方法により、2022年5月24日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1.	日 時	2022年5月25日(水曜日) 午前10時30分(受付開始 午前10時)
2.	場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階 「伊勢の間」
3.	目 的 事 項 報 告 事 項	1. 第37期(2021年3月1日から2022年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第37期(2021年3月1日から2022年2月28日まで) 計算書類報告の件
	決 議 事 項	
	第 1 号 議 案	定款一部変更の件
	第 2 号 議 案	取締役7名選任の件
	第 3 号 議 案	取締役の報酬額改定の件

以 上

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結注記表および個別注記表については、法令および当社定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。会計監査人、監査役が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告および連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.m-ikkou.co.jp/>) に掲載させていただきます。

### ＜新型コロナウイルス感染症への対応についてのお知らせ＞

本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場いただきますようお願い申し上げます。ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面またはインターネットによる議決権の事前行使の方法をご用意しております。書面またはインターネットによる議決権の行使も是非ご検討ください。

株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。また、当社スタッフはマスクの着用をさせていただきますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## ➡ 当日株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年5月25日（水曜日）午前10時30分

## ➡ 株主総会にご出席いただけない場合

### 1 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2022年5月24日（火曜日）午後5時30分必着

### 2 インターネットによる議決権行使



後記（5頁～6頁）のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2022年5月24日（火曜日）午後5時30分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

### 議決権行使期限

2022年5月24日（火）  
午後5時30分まで



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

#### 1. QRコードを読み取る

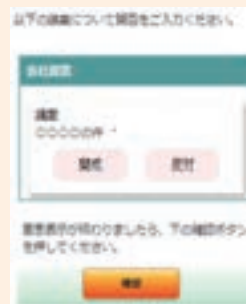


議決権行使書用紙副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



#### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

#### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

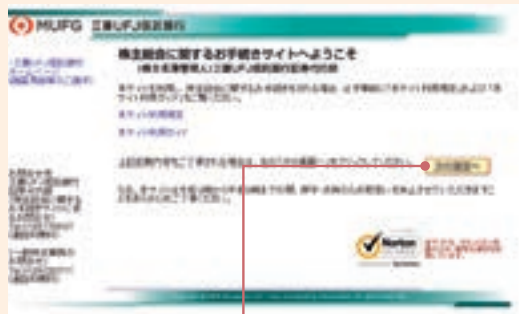


画面の案内に従って  
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…  
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

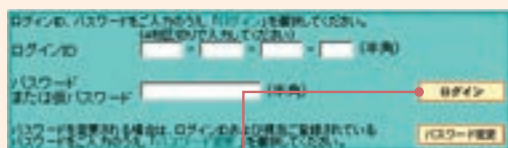
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

### 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



### ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株様のご負担となります。

### 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

**0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)



## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)



現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第13条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1 みなみの としひさ 南野 利久

再任

生年月日	1956年10月30日生		所有する当社の株式数	242,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年9月	近畿商事三重(株)(1996年4月当社と合併)設立 代表取締役社長		
	1985年4月	当社設立 代表取締役社長（現任）		
	2005年10月	(株)ヘルスケアー光（現 (株)ハピネライフー光） 代表取締役社長		
	2012年4月	(株)ヘルスケア・キャピタル 代表取締役社長（現任）		
	2015年11月	西部沢井薬品(株) 社外取締役（現任）		
	2019年9月	当社グループCEO（現任）		
	2020年10月	(株)ハピネライフー光 代表取締役社長（現任）		

### 2 さくらい としはる 櫻井 利治

再任

生年月日	1954年4月21日生		所有する当社の株式数	8,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2002年2月	(株)関西さわやか銀行（現 (株)関西みらい銀行）本店営業部長		
	2005年3月	当社入社 企画開発部部長		
	2006年5月	当社取締役		
	2011年2月	当社常務取締役		
	2014年5月	当社代表取締役専務取締役（現任）		
	2017年10月	当社経営全般担当		
	2019年9月	当社グループCFO		
	2020年9月	(株)ハピネライフー光 代表取締役（現任）		
	2021年5月	当社経理部・総務人事部担当		
	2022年4月	当社ヘルスケア事業担当（現任）		

### 3 はっとり きよし 服部 清

再任

生年月日	1961年2月1日生		所有する当社の株式数	1,500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2012年4月	(株)メディセオ三重営業部長		
	2017年10月	当社入社 営業開発本部部長		
	2018年5月	当社取締役		
	2019年5月	当社常務取締役		
	2019年7月	(株)メディカルー光分割準備会社（現 (株)メディカルー光） 代表取締役社長（現任）		
	2019年9月	当社調剤薬局事業・医薬品卸事業担当		
	2021年5月	当社取締役 医薬品卸事業担当（現任）		

4 あだち よしゆき  
安達 佳之

再任

生年月日	1960年7月13日生	所有する当社の株式数	12,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1985年5月 1991年1月 1996年4月 2018年10月 2019年7月 2021年5月 2022年4月	医療法人思源会岩崎病院入職 当社入社 当社取締役 当社薬局事業本部長 (株)メディカルー光分割準備会社(現 (株)メディカルー光) 代表取締役(現任) 当社取締役 調剤薬局事業担当(現任) 当社企画開発部長(現任)	

5 さこう よしひろ  
酒向 良弘

新任

生年月日	1958年4月7日生	所有する当社の株式数	5,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2007年4月 2011年10月 2012年5月 2015年4月 2019年9月 2021年5月 2022年4月	(株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 大垣支社長 当社入社 経理財務部長 当社取締役 当社常務取締役 株式会社メディカルー光常務取締役(現任) 当社上席執行役員 財務・IR部長 当社上席執行役員 管理全般担当(現任)	

6 たきざわ たかこ  
滝澤 多佳子

再任 社外取締役

生年月日	1952年10月21日生	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1975年4月 1989年5月 2013年5月 2018年5月	(株)百五銀行入行 滝澤多佳子税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	

7 ほりの けいこ  
堀野 桂子(本名 楠霞 桂子)

再任 社外取締役 独立役員

生年月日	1981年8月13日生	所有する当社の株式数	一株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2005年10月 2013年1月 2021年5月	弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)入所 北浜法律事務所・外国法共同事業(現 弁護士法人北浜法律事務所)パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 滝澤多佳子氏および堀野桂子氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 堀野桂子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員の届出を継続いたします。  
 4. 社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

- (1) 滝澤多佳子氏につきましては、税理士として会計および税務に精通しており、専門的な知識と経験等に基づく見識を経営に反映させるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年間であります。また、同氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、過去5年間を社外監査役ならびに過去4年間を社外取締役として、それぞれの職責を十分に果たしていることから社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。選任後は、社外役員としての経験ならびに専門的な知見を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。
- (2) 堀野桂子氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年間であります。また、同氏については、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。選任後は、社外役員としての経験ならびに弁護士としての専門的な知見と経験を活かした業務執行の監督および経営全般への適切な助言を期待するものです。

#### 5. 責任限定契約について

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は社外取締役との間で当該契約を締結しております。滝澤多佳子氏および堀野桂子氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。

その内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を負うものとする。

## 【ご参考】取締役候補者のスキル・マトリックス

第2号議案における取締役候補者の特に専門性を発揮する分野は次のとおりであります。

氏名	現在の役職	企業 経営	法務 ガバナンス	財務 会計	人事 労務	開発	医薬品 卸事業	調剤 局事業	ヘルスケア 事業
南野 利久	代表取締役社長	○	○	○					
櫻井 利治	代表取締役専務取締役	○	○	○	○				○
服部 清	取締役	○	○		○	○	○	○	
安達 佳之	取締役	○			○			○	
酒向 良弘	上席執行役員	○	○	○	○				
滝澤 多佳子	社外取締役	○		○					
堀野 桂子	社外取締役		○		○				

各取締役候補者の主なスキル、経験等を踏まえて特に期待される分野を記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すわけではありません。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2020年5月27日開催の第35回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）、この報酬額とは別枠で譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

今後の報酬制度の見直し、経営体制の変更を見据えて、取締役の報酬額について年額250百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）に改めさせていただきたいと存じます。なお、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は従来どおり年額50百万円以内とさせていただきたいと存じます。

現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役は7名（うち社外取締役2名）となります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会において決議しており、その概要は、事業報告（本書25頁）に記載のとおりであります。本議案の内容は、当該決定方針に沿うものであり相当なものであると判断しております。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、各種制限措置の影響を長く受ける厳しい状況が続きました。一方、ワクチン接種が浸透し、社会全般におけるウィズコロナ対策も広く定着しつつあります。当連結会計年度第4四半期には、オミクロン株の広まりから個人消費は一時的に減速がみられたものの、今後は緩やかに景気が持ち直していくことが期待されています。

このような環境の下、当社グループは、引き続き感染防止対策を徹底し、患者様、利用者様の安全確保に取り組み、事業活動の継続に努めてまいりました。調剤薬局事業におきましては、地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、地域連携薬局や健康サポート薬局の拡大に努めてまいりました。また、薬局へのご来店が困難な患者様に対する新たな店舗の開設等にも取り組み、地域の皆様に選ばれる薬局づくりを行っております。ヘルスケア事業におきましては、コロナ禍における利用控えが続くなか、介護サービス利用者様が安心して施設を利用できる体制を整えるべく、安定的に介護人材を確保し、介護サービスの質の向上に取り組んでおります。

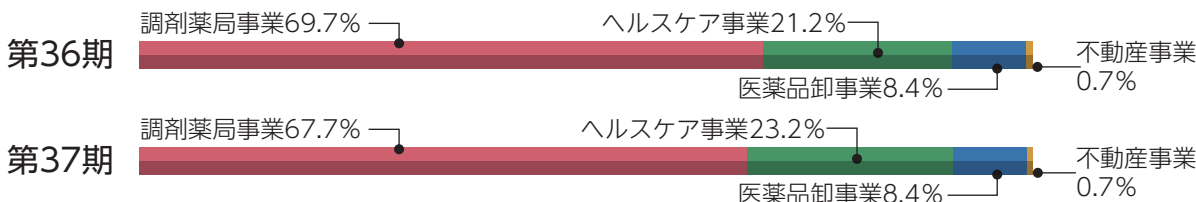
この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高33,595百万円(前年同期比6.3%増)、営業利益1,275百万円(同24.1%増)、経常利益1,357百万円(同13.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は852百万円(同2.1%増)となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第36期		第37期		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
調剤薬局事業	22,038	69.7%	22,731	67.7%	692	3.1%
ヘルスケア事業	6,680	21.2%	7,813	23.2%	1,133	17.0%
医薬品卸事業	2,657	8.4%	2,819	8.4%	161	6.1%
不動産事業	227	0.7%	231	0.7%	4	2.1%
合計	31,603	100.0%	33,595	100.0%	1,992	6.3%

### ○ 事業別売上高構成比





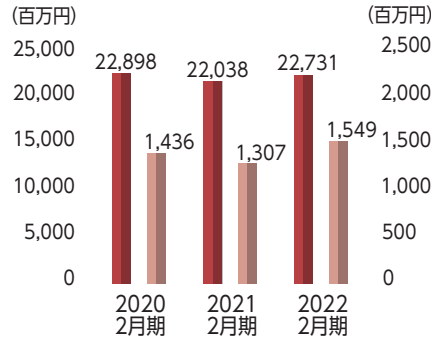
## 調剤薬局事業

Pharmacy

調剤薬局事業におきましては、2021年9月末に緊急事態宣言が解除され、医療機関への受診抑制緩和が進み、既存店の応需処方箋枚数は回復に向かいました。当連結会計年度第4四半期よりオミクロン株の影響から、応需処方箋枚数回復の足取りに鈍さがみられたものの、当連結会計年度を通しては前年度を上回る結果となりました。薬剤料単価は薬価改定の影響から下落しておりますが、調剤薬局事業全体の売上高は処方箋枚数の増加を背景に堅調に推移しました。なお、当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局は合計93店舗となっております。

この結果、売上高22,731百万円(前年同期比3.1%増)、営業利益1,549百万円(同18.6%増)となりました。

### 売上高／営業利益



売上高 **227億31百万円**  
(67.7%)



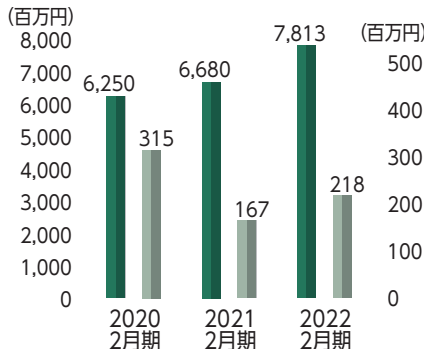
## ヘルスケア事業

Nursing

ヘルスケア事業におきましては、コロナ感染再拡大を受け、各施設における感染対策を従来以上に徹底し介護サービスの提供に努めてまいりました。入居系施設におきましては、2020年11月にグループ化した株式会社ライフケアが通年で寄与し、入居者数の増加に繋がっております。通所介護事業におきましては、第2四半期以降、利用控えに改善の兆しがみられましたが、コロナ感染再拡大の影響により足元の稼働率は伸び悩んでいる状況です。なお、当連結会計年度末における当社グループの居住系介護サービスは、合計42施設(居室数1,417室)となっております。

この結果、売上高7,813百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益218百万円(同30.6%増)となりました。

### 売上高／営業利益



売上高 **78億13百万円**  
(23.2%)



(注) 2021年2月期の期首に、「ヘルスケア事業」に属していた賃貸不動産管理事業を「不動産事業」に移管しており、2020年2月期の実績についても、当該変更後の区分による売上高／営業利益を表示しております。



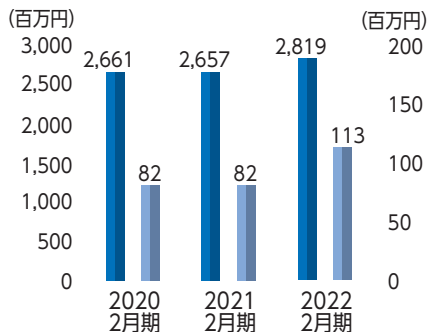
## 医薬品卸事業

Medicine

医薬品卸事業におきましては、コロナ禍における営業活動の制約や外来診療の抑制等による需要減少は底を打ち、感染再拡大による波はあるものの、緩やかに回復基調にあります。また、経費抑制と効率化を進め収益性も改善がみられる状況にあります。

この結果、売上高2,819百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益113百万円(同37.5%増)となりました。(内部売上を含む売上高は3,891百万円となり、前年同期比で4.6%増加しました。)

### 売上高／営業利益



売上高 **28億19百万円**  
(8.4%)



## 不動産事業

Real Estate

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高231百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益129百万円(同8.9%増)となりました。

売上高 **2億31百万円**  
(0.7%)



## 投資事業

Investment

投資事業におきましては、投資有価証券売却益115百万円を計上しております。



## 2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は392百万円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

なお、特記すべき資金調達は行っておりません。

### 当連結会計年度中に設備投資した主要設備

<調剤薬局事業> 株式会社ヘルシー薬局による投資  
・ヘルシー薬局一宮桜店 2022年2月1日開局 (愛知県一宮市)

## 3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

重要な事項はありません。

## 4. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 6. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

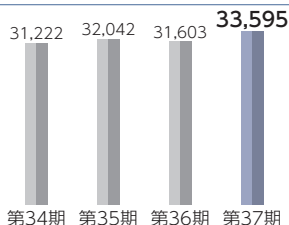
区 分 \ 期 別	第34期 (2019年2月期)	第35期 (2020年2月期)	第36期 (2021年2月期)	第37期(当期) (2022年2月期)
売 上 高	31,222,175	32,042,454	31,603,667	33,595,990
経 常 利 益	1,053,250	1,225,378	1,204,125	1,357,878
税金等調整前当期純利益	1,168,002	1,272,742	1,443,932	1,476,461
親会社株主に帰属する当期純利益	711,649	801,993	836,220	852,328
1株当たり当期純利益	185円95銭	210円36銭	221円63銭	226円92銭
総 資 産	26,206,980	26,193,649	28,555,599	29,094,256
純 資 産	9,551,938	10,170,924	10,486,053	11,927,858
1株当たり純資産	2,505円51銭	2,667円87銭	2,791円69銭	3,030円61銭

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

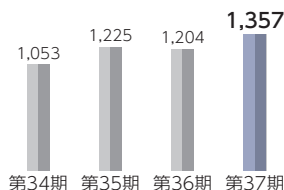
2. 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

### (ご参考) 連結業績ハイライト Achievement Highlights

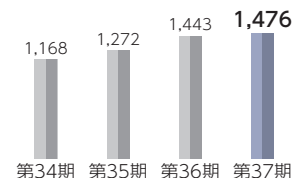
#### ▶ 売上高 (単位：百万円)



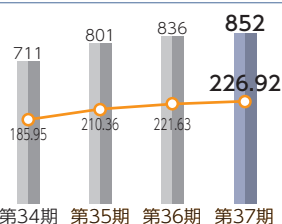
#### ▶ 経常利益 (単位：百万円)



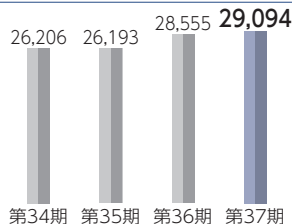
#### ▶ 税金等調整前当期純利益 (単位：百万円)



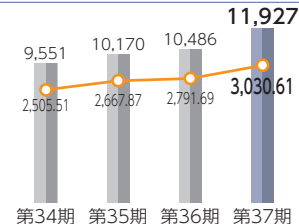
#### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円) ○ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



#### ▶ 総資産 (単位：百万円)



#### ▶ 純資産 (単位：百万円) ○ 1株当たり純資産 (単位：円)



(注) 当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

## 7. 対処すべき課題

わが国は国民皆保険制度の下で、誰もが安心して医療サービスを受けることができる体制が整備されており、世界最高水準の平均寿命や高度な医療水準を維持してきました。しかし、超高齢社会の進展や少子化、人口減少などにより年齢別人口構成は大きく変化し、財政的視点からは医療費抑制が大きな課題となり医療サービスの効率経営が求められることとなります。このような状況を背景に、医療・介護サービスの需要が拡大していくなか、薬局、介護サービスに求められる役割についても、今後、さらに変化していくと予想しております。

これらの社会変化に対応した事業展開をするため、当社は「良質な医療・介護サービスをより多くの人に提供する」という理念の下、以下の3項目を対処すべき課題として取り組んでまいります。

### ① 事業規模の拡大

調剤薬局事業を収益基盤として、新規開発による自己出店とともに、良質なM&Aに取り組むことにより、一層の事業規模の拡大を図ります。また、ヘルスケア事業、医薬品卸事業におきましても、同様に事業規模の拡大を推進してまいります。

### ② 効率経営による収益力の強化

組織再編で強化されるグループ力により、さらなる経営の効率化を推進し、薬局店舗のシステム化と業務の平準化を図り、間接部門の経費比率低下に注力してまいります。

### ③ 人材育成

社内研修体制の下、良質な医療・介護サービスの提供のため社員一人ひとりの資質向上を図ってまいります。

当社は、こうした施策を中心に、「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される企業グループの形成を目指し、医療・介護に特化した事業展開により、持続的かつ安定的な業務の拡大を図ってまいります。



## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メディカルー光	90百万円	100.0%	調剤薬局事業 医薬品卸事業
株式会社山梨薬剤センター	10百万円	100.0%	調剤薬局事業
有限会社クローバー	3百万円	100.0%	調剤薬局事業
株式会社エファール	10百万円	100.0%	調剤薬局事業
株式会社ヘルシー薬局	10百万円	50.0%	調剤薬局事業
大豊薬品株式会社	10百万円	100.0%	医薬品卸事業
株式会社ヘルスケア・キャピタル	50百万円	100.0%	投資事業
株式会社ハピネライフー光	465百万円	75.0%	ヘルスケア事業
有限会社三重高齢者福祉会	3百万円	75.0%	ヘルスケア事業
ウェルフェアー株式会社	10百万円	75.0%	ヘルスケア事業
株式会社ライフケア	41百万円	75.0%	ヘルスケア事業

- (注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有している間接所有も含めて表示しております。  
 2. 2021年12月13日付で、株式会社メディカルー光は、株式会社ヘルシー薬局を設立しております。  
 3. 2022年3月1日付で、株式会社メディカルー光は、株式会社山梨薬剤センターおよび大豊薬品株式会社を吸収合併しております。

## 9. 主要な事業内容

事 業	事 業 内 容
調 剤 薬 局 事 業	処方箋に基づき医薬品の調剤を行う調剤薬局を経営しております。
ヘルスケア事業	介護施設の運営および訪問介護等、多様な介護サービスの提供を行っております。
医薬品卸事業	医療機関等へ医薬品の販売を行っております。
不 動 産 事 業	一般不動産を所有し賃貸業務を行っております。
投 資 事 業	機動的かつ戦略的な投資を行っております。

## 10. 主要な事業所

会社名	所在地		
当社	本社	三重県津市	
株式会社メディカルー光	本社	三重県津市	
	支社	東京（1）	
	調剤薬局	三重県（41）	京都府（11） 愛知県（10） 大阪府（8） 福井県（5） 滋賀県（5） 兵庫県（2） 北海道（2） 神奈川県（1） 山梨県（1） 奈良県（1） 島根県（1）
	医薬品卸	三重県津市 岐阜県岐阜市	
株式会社山梨薬剤センター	本社	山梨県山梨市	
	調剤薬局	山梨県（1）	
有限会社クローバー	本社	埼玉県所沢市	
	調剤薬局	埼玉県（2）	
株式会社エファーマ	本社	埼玉県さいたま市	
	調剤薬局	埼玉県（1）	
株式会社ヘルシー薬局	本社	三重県津市	
	調剤薬局	愛知県（1）	
大豊薬品株式会社	本社	愛知県豊橋市	
	営業所	愛知県（2）	
株式会社ヘルスケア・キャピタル	本社	三重県津市	
株式会社ハピネライフー光	本社	三重県津市	
	施設・事業所	鳥取県（25）	島根県（14） 三重県（11） 滋賀県（2） 大阪府（1）
	支社	鳥取県（2）	島根県（2）
	営業所	三重県（1）	愛知県（1）
有限会社三重高齢者福祉会	本社	三重県津市	
	施設・事業所	三重県（8）	
ウェルフェアー株式会社	本社	京都府京都市	
	施設・事業所	兵庫県（13）	滋賀県（6） 京都府（1） 広島県（1）
株式会社ライフケア	本社	愛知県一宮市	
	施設・事業所	愛知県（24）	
	営業所	愛知県（1）	

(注) 1. 所在地欄の（ ）内数字は、「調剤薬局」においては店舗数、「施設・事業所」においては有料老人ホームやグループホーム等の居住系介護施設および通所介護事業所、訪問介護事業所、小規模多機能施設等の事業所の数をそれぞれ示しております。

2. 株式会社ハピネライフー光の施設・事業所数には株式会社ハピネライフケア鳥取で運営する施設・事業所を含めております。

## 11. 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
調剤薬局事業	476名	2名増
ヘルスケア事業	791名	18名増
医薬品卸事業	31名	1名増
不動産事業	1名	—
共通	26名	—
合計	1,325名	21名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業区分に区分できない管理部門等に属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名	—	40.9歳	12.3年

- (注) 従業員数は就業人員であります。

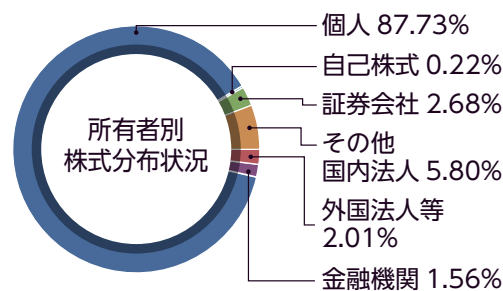
## 12. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,836,096
株式会社みずほ銀行	1,868,088
株式会社山陰合同銀行	1,481,294
株式会社百五銀行	1,165,162
株式会社りそな銀行	679,381
株式会社三十三銀行	530,160

## 2 会社の株式に関する事項

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| 2. 発行済株式総数  | 4,070,000株 |
| 3. 株主数      | 448名       |
| 4. 上位10名の株主 |            |



順位	株主名	持株数	持株比率
		株	%
1	イオン株式会社	1,020,000	27.15
2	ハウス食品グループ本社株式会社	360,000	9.58
3	南野利久	242,400	6.45
4	株式会社南野	234,200	6.23
5	株式会社サウス	234,200	6.23
6	東邦ホールディングス株式会社	203,000	5.40
7	メディカル光グループ従業員持株会	178,600	4.75
8	沢井製薬株式会社	140,000	3.72
9	アルフレッサ株式会社	120,000	3.19
10	株式会社山陰合同銀行	100,000	2.66

- (注) 1. 当社は、自己株式を313,973株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を除外して計算しております。

## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

## 6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。



### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日における役員の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。



## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等（2022年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	南 野 利 久	グループCEO 株式会社ヘルスケア・キャピタル代表取締役社長 西部沢井薬品株式会社社外取締役 株式会社ハピネライフ光代表取締役社長
代表取締役専務取締役	櫻 井 利 治	経理部・総務人事部担当 株式会社ハピネライフ光代表取締役
取 締 役	服 部 清	医薬品卸事業担当 株式会社メディカルー光代表取締役社長
取 締 役	小 島 克 己	ヘルスケア事業担当 株式会社ハピネライフ光代表取締役副社長
取 締 役	安 達 佳 之	調剤薬局事業担当 株式会社メディカルー光代表取締役
取 締 役	滝 澤 多 佳 子	滝澤多佳子税理士事務所所長
取 締 役	堀 野 桂 子 (本名 桶 葎 桂 子)	弁護士法人北浜法律事務所パートナー
常 勤 監 査 役	福 島 隆 司	
監 査 役	井 元 哲 夫	シミズ薬局株式会社顧問
監 査 役	古 川 典 明	ミッドランド税理士法人代表社員 株式会社ミッドランド経営代表取締役 株式会社三十三フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
監 査 役	久 木 邦 彦	イオン株式会社顧問 株式会社サンデー取締役 株式会社ベルク社外取締役

- (注) 1. 取締役滝澤多佳子氏および堀野桂子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 取締役堀野桂子氏につきましては、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 3. 監査役井元哲夫氏、古川典明氏ならびに久木邦彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 監査役古川典明氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 5. 2021年5月26日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、取締役滝口広子氏は退任いたしました。



## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を、取締役会において決議しており、その概要は、次のとおりであります。なお、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ■基本方針

当社の役員報酬は、当社グループの継続的な成長と企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材確保を可能とするとともに、経営理念に合致した業務遂行を促し、業績向上へのインセンティブとして機能する適正な報酬水準とする。個別の役員報酬については、職務・実績・貢献度等を踏まえ、取締役の意欲をより高めることができるよう総合的に勘案し決定する。

#### ■報酬の構成

- (1) 取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、非金銭報酬である譲渡制限付株式を割当する株式報酬により構成するものとする。
- (2) 基本報酬については、各役員の役割と責任に応じた固定の月額報酬額を定めることとする。
- (3) 株式報酬については、対象役員に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより譲渡制限付株式の割当を行う。株式報酬の割当株式数は、各役員の役割と責任、担当業務の実績等に応じて定めることとする。なお、その払込金額については、取締役会決議日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で決定し、当該事業年度の一定の時期に支給することとする。
- (4) これら基本報酬、株式報酬の支給割合は、職務・実績・貢献度等を踏まえ総合的に勘案し、個別に設定することとする。

#### ■取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社全体業績を俯瞰し、各取締役の職責・実績・貢献度等の評価を行うには代表取締役が最適であり、個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治がその具体的内容について委任を受けることとする。その権限内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の株式報酬の割当株式数の決定とする。当該権限が適切に行使されるよう代表取締役社長南野利久ならびに代表取締役専務取締役櫻井利治は協議のうえ報酬案を作成し、社外取締役滝澤多佳子に対し説明を行い、意見を得た後に取締役の個人別報酬額を決定することとする。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	67,199 千円	63,600 千円	3,599 千円	7 名
(うち社外取締役)	(5,992 千円)	(5,700 千円)	(292 千円)	(3 名)
監査役	16,018 千円	14,553 千円	1,465 千円	3 名
(うち社外監査役)	(6,585 千円)	(6,000 千円)	(585 千円)	(2 名)

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。
2. 取締役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の定時株主総会において年額 150,000千円以内(但し使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬として年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の定時株主総会において年額 30,000千円以内、また、これとは別枠で譲渡制限付株式報酬として年額10,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
4. 取締役の人数および支給額には、2021年5月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含めて記載しております。また、無報酬の取締役1名を含めないため、人数は7名となっております。
5. 監査役の人数および支給額には、無報酬の監査役1名を含めないため、人数は3名となっております。
6. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役および監査役の損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、50万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。



## 4. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	滝澤 多佳子	滝澤多佳子税理士事務所所長	当社の一部子会社は、同税理士事務所と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。
取締役	堀野 桂子	弁護士法人北浜法律事務所パートナー	特別の関係はありません。
監査役	井元 哲夫	シミズ薬局株式会社顧問	特別の関係はありません。
監査役	古川 典明	ミッドランド税理士法人代表社員	当社および一部子会社は、同税理士法人と税務顧問契約を締結し、税務申告書の作成を委託しております。
		株式会社ミッドランド経営代表取締役	特別の関係はありません。
		株式会社三十三フィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）	同子会社である株式会社三十三銀行と当社は通常の銀行取引があります。
監査役	久木 邦彦	イオン株式会社顧問	同社は、当社株式数の25.06%を保有する筆頭株主であり、当社との間で資本提携を行っております。
		株式会社サンデー取締役	特別の関係はありません。
		株式会社ベルク社外取締役	特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況 (出席/開催回数)	監査役会出席状況 (出席/開催回数)	発言状況および社外取締役として果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	滝澤 多佳子	11回/12回	—	主に税理士としての豊富な経験と見識に基づき積極的に発言し、経営に対する監督および適切な助言を行い社外取締役として期待される役割を果たしています。
取締役	堀野 桂子	10回/10回	—	主に弁護士としての豊富な経験と高い専門性に基づき客観的な視点から発言し、経営に対する監督および適切な助言を行い社外取締役として期待される役割を果たしています。
監査役	井元 哲夫	11回/12回	6回/7回	主に経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。
監査役	古川 典明	12回/12回	7回/7回	主に公認会計士および税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
監査役	久木 邦彦	12回/12回	7回/7回	主に経営者としての豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。

(注) 取締役堀野桂子氏の社外取締役就任は2021年5月26日であり、同日以降出席すべき取締役会の回数は10回であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### 1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46,500千円
--------------------------	----------

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79,168千円
---	----------

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より必要な報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し審査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導等を受けております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6 会社の体制および方針に関する事項

当社グループは、持株会社体制を採用しております。当社は、グループの中核たる持株会社として全グループの経営戦略機能を担い、各事業会社は、事業分野ごとに特化した執行体制により事業を推進します。

### 1. 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ) 当社では、法令遵守の経営方針を明確にすべく、「コンプライアンスマニュアル」を制定し全社員に周知徹底させております。
  - ロ) コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、推進体制を確保しております。
  - ハ) 弁護士および税理士を社外取締役として招聘し、取締役会における重要事項の協議において、適宜、客観的な意見を反映させております。
  - ニ) 法的課題やコンプライアンスに関する事象については、適宜、顧問弁護士の助言および指導を受けております。
  - ホ) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備および運用の状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。
  - ヘ) 監査・管理部は、使用人の職務執行状況が法令および諸規程を遵守しているかを監査しております。
  - ト) 事故の未然防止もしくは早期発見を目的とし、通報者の保護を徹底したヘルプラインを設置し、相談および通報環境を整えております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保管および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ) リスク管理の重要性を認識し「危機管理マニュアル」を制定し、全社員に周知徹底させております。
  - ロ) リスク管理を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し推進体制を確保するとともに、緊急時対応の主導的役割を果たしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ) 取締役会の決議による組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、役割と責任、職務執行手続きの詳細について定めております。
  - ロ) 毎月開催する取締役会において、各取締役が委嘱された業務の執行状況についての報告を行うことにより、職務執行の監督機能を果たしております。
  - ハ) 業務執行の機動性を高めるために、執行役員制度を導入しております。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正化確保のための体制
  - イ) 当社グループでは、「メディカルー光グループ連携規程」を制定し、業務の適正化を図るとともに、グループ各社へもコンプライアンスおよびリスク管理に関するマニュアル等を適用し、統一的な体制整備を行っております。
  - ロ) グループ各社における重要な事項については、「メディカルー光グループ連携規程」に定める報告基準、決定権限に基づき、当社の経営会議での報告、審議、および当社取締役会での決定を行います。

- ⑥ 監査役を補助する使用人体制とその独立性  
取締役は、監査役の求めにより監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置しております。なお、その従業員の人事に関する事項は、監査役と協議のうえ決定しております。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
イ) 監査役は、毎月開催する取締役会において、各取締役から委嘱された業務の執行状況について報告を受けております。  
ロ) 常勤監査役は、毎月開催する経営会議において、各部門長から業務の執行状況について報告を受けております。  
ハ) 監査・管理部は、使用人の職務執行状況、相談および通報の状況について、適宜、監査役に報告しております。  
ニ) 常勤監査役は、上記で受けた報告の内容については、監査役会において改めて報告することにより、監査役会の監査機能を高めております。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループは、財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制  
当社グループは、社会の秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、所轄警察署等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした態度で対応しております。

## 2. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社の最近1年間における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役会を12回開催し、法令および定款に従って、経営方針および経営戦略等に関する重要事項について審議および決定を行ったことにつき報告を受けております。各取締役の業務執行状況や主要なグループ会社の業績についても報告を受けております。これらの決定や報告を含めた重要情報は、社内規程に従い適切に保管しております。
- ② 当社の取締役が主要な子会社の役員に就任し、当該子会社の取締役会等を通じて、グループ各社の職務執行が適切に行われていることを監督しております。
- ③ 監査役会を7回開催し、監査に関する重要な報告を受け、協議および決議を行っております。また、取締役会や重要な社内会議に出席し、取締役の業務執行の監査、法令および定款等の遵守状況の監査をしております。
- ④ 代表取締役社長に直属する監査・管理部は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果および改善に向けた提言を、取締役および該当する部門の責任者ならびに監査役会に報告し、リスク管理の一翼を担っております。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会は、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性を考慮し定めた実施計画に基づき内部統制評価を実施し、評価結果について取締役会で報告しております。



### 3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当等につきましては、業績や将来の事業展開に必要な資金等を総合的に勘案し、株主の皆様に対し安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案した結果、2022年3月29日開催の取締役会決議により、1株当たりの普通配当金を20円とさせていただきます。期末の配当総額は75,120千円となります。なお、1株当たりの年間配当金は、中間配当金20円と合わせ40円、総額150,241千円となります。

---

\* 本事業報告中における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



1 連結貸借対照表 [2022年2月28日現在]

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>14,577,486</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,416,097</b>
現金及び預金	7,992,461	支払手形	46,847
売掛金	4,890,612	買掛金	3,434,630
商品	1,214,011	短期借入金	170,000
その他	482,691	1年内返済予定長期借入金	3,562,395
貸倒引当金	△ 2,288	未払法人税等	279,828
		賞与引当金	226,908
		その他	695,487
<b>固定資産</b>	<b>14,516,769</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,750,301</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,864,505</b>	長期借入金	7,372,883
建物及び構築物	5,825,315	退職給付に係る負債	761,406
車両運搬具	31,484	その他	616,010
土地	3,739,216		
建設仮勘定	28,476	<b>負債合計</b>	<b>17,166,398</b>
その他	240,013		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,713,408</b>		
のれん	1,536,222	<b>純資産の部</b>	
その他	177,185	<b>株主資本</b>	<b>11,404,452</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,938,856</b>	資本金	917,000
投資有価証券	1,104,507	資本剰余金	1,080,381
繰延税金資産	419,897	利益剰余金	9,948,627
敷金及び保証金	906,042	自己株式	△ 541,555
その他	508,408	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 21,389</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 20,093
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,295
<b>資産合計</b>	<b>29,094,256</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>544,795</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>11,927,858</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,094,256</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類

### 2 連結損益計算書 [2021年3月1日から2022年2月28日まで]

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		33,595,990
売上原価		29,981,292
<b>売上総利益</b>		<b>3,614,698</b>
販売費及び一般管理費		2,338,860
<b>営業利益</b>		<b>1,275,838</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	30,665	
助成金収入	54,593	
違約金収入	24,000	
その他	34,293	143,552
<b>営業外費用</b>		
支払利息	58,266	
その他	3,244	61,511
<b>経常利益</b>		<b>1,357,878</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	29,654	
投資有価証券売却益	115,370	145,025
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	1,109	
固定資産除却損	1,141	
減損損失	9,900	
投資有価証券評価損	9,939	
賃貸借契約解約損	4,352	26,442
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,476,461</b>
法人税、住民税及び事業税	611,275	
法人税等調整額	△ 4,193	607,081
<b>当期純利益</b>		<b>869,379</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>17,051</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>852,328</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3 連結株主資本等変動計算書 [2021年3月1日から2022年2月28日まで]

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	917,000	853,083	9,247,768	△ 541,555	10,476,296
暫定的な会計処理の確定による影響額			△ 1,226		△ 1,226
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	917,000	853,083	9,246,542	△ 541,555	10,475,069
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 150,243		△ 150,243
親会社株主に帰属する当期純利益			852,328		852,328
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		227,297			227,297
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	227,297	702,084	-	929,382
当期末残高	917,000	1,080,381	9,948,627	△ 541,555	11,404,452

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	7,310	2,446	9,756	-	10,486,053
暫定的な会計処理の確定による影響額					△ 1,226
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	7,310	2,446	9,756	-	10,484,826
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 150,243
親会社株主に帰属する当期純利益					852,328
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					227,297
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 27,404	△ 3,742	△ 31,146	544,795	513,649
連結会計年度中の変動額合計	△ 27,404	△ 3,742	△ 31,146	544,795	1,443,031
当期末残高	△ 20,093	△ 1,295	△ 21,389	544,795	11,927,858

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 2 損益計算書 [2021年3月1日から2022年2月28日まで]

(単位：千円)

科目	金額	
営業収益		969,832
営業費用		586,818
<b>営業利益</b>		<b>383,014</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	69,008	
その他	992	70,001
<b>営業外費用</b>		
支払利息	20,264	
その他	693	20,958
<b>経常利益</b>		<b>432,056</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	28,635	28,635
<b>税引前当期純利益</b>		<b>460,692</b>
法人税、住民税及び事業税	62,000	
法人税等調整額	1,711	63,711
<b>当期純利益</b>		<b>396,981</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



3 株主資本等変動計算書 [2021年3月1日から2022年2月28日まで]

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	917,000	837,050	16,033	853,083	29,686		232,000	
当期変動額								
剰余金の配当							△ 150,243	△ 150,243
当期純利益							396,981	396,981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	246,737	246,737
当期末残高	917,000	837,050	16,033	853,083	29,686	232,000	6,774,854	7,036,541

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 541,555	8,018,331	△ 10,260	△ 10,260	8,008,070
当期変動額					
剰余金の配当		△ 150,243			△ 150,243
当期純利益		396,981			396,981
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 3,385	△ 3,385	△ 3,385
当期変動額合計	-	246,737	△ 3,385	△ 3,385	243,352
当期末残高	△ 541,555	8,265,068	△ 13,645	△ 13,645	8,251,423

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社メディカル光グループ  
取締役会 御 中有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 牧野 秀俊  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカル光グループの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカル光グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社メディカルー光グループ  
取締役会御中有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 牧野 秀俊

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルー光グループの2021年3月1日から2022年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第37期事業年度に係る取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

一事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

三内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社メディカルー光グループ 監査役会

常勤監査役 福島 隆 司 ㊟

社外監査役 井元 哲 夫 ㊟

社外監査役 古川 典 明 ㊟

社外監査役 久木 邦 彦 ㊟

以上

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

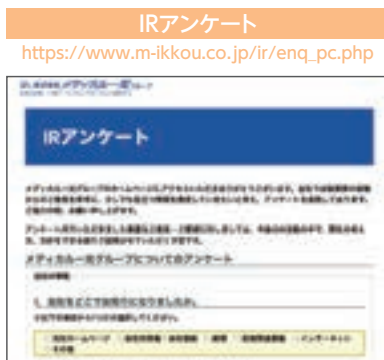
監査報告書



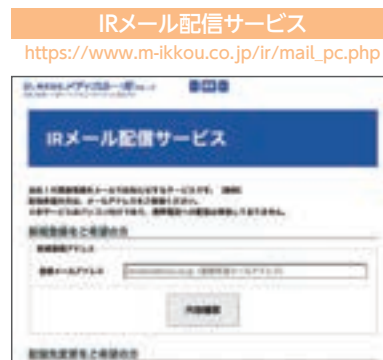
◦ ホームページのご紹介 <https://www.m-ikkou.co.jp/ir/>



ホームページでは、当社の事業内容、IR情報、最新ニュースなどを公開しています。



皆様からのご意見を参考に、さらに役立つIR情報を発信していくためアンケートを実施しています。



IR情報をメールでお知らせするサービスです。(登録無料)

◦ 株主メモ

事業年度	3月1日から翌年2月末日
定時株主総会	5月
基準日	2月末日（その他必要があるときは予め公告いたします）
期末配当金受領株主確定日	2月末日
第2四半期配当金受領株主確定日	8月31日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告の方法	電子公告 ( <a href="https://www.m-ikkou.co.jp/">https://www.m-ikkou.co.jp/</a> ) ただし、電子公告を行うことができない場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。
証券コード	3353

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

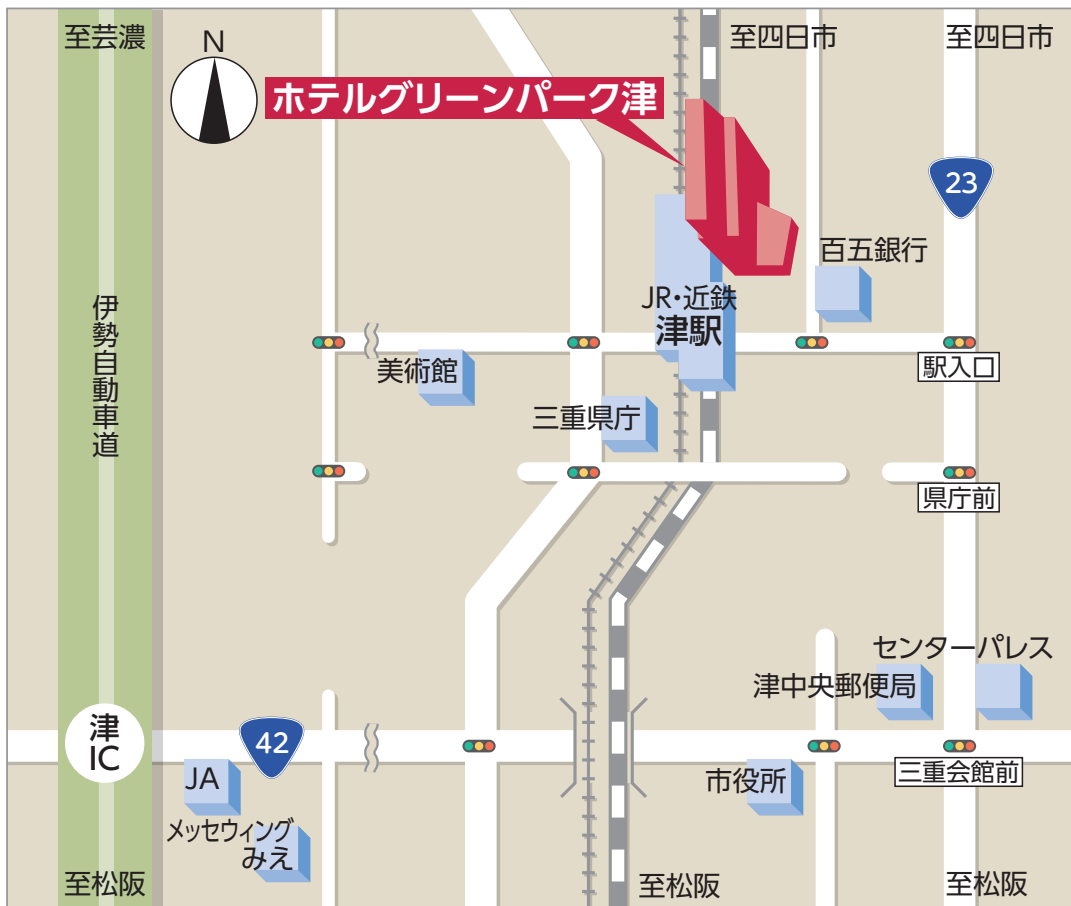


MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場のご案内

会 場 ホテルグリーンパーク津6階「伊勢の間」  
所 在 地 三重県津市羽所町700番地  
電 話 番 号 059-213-2111



- JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接 (名古屋より50分、大阪より85分)
- 国道23号線至近